

【北さんの原稿をテキスト化したもの】

東京地方裁判所で、私の請求を棄却する判決が出ました。私の訴えを全く受け入れない判断であり、本当にやりきれない思いでいっぱいです。14歳の時に、優生手術により子供を作ることができない体にされてから、私の人生は本当に辛く苦しいものでした。国がした手術とは知らなかったのも、ずっと父親を恨み続け、最愛の妻にも真実を告げることが出来ず、子供が出来ない理由がわからないことで辛い思いをさせてしまいました。私は国の手術によって、60年以上苦しみ続けてきました。

私はこの裁判で、優生手術によって奪われた私の人生を返してほしいと訴えました。もちろん、手術をなかったことにすることはできません。でも、国が事実としっかり向き合って責任をとってくれることで、私も少しは自分の人生を受け入れることができるように思えたのです。しかし、私の願いは全く届きませんでした。裁判を起こしてから2年間、長い戦いを続けてきました。そして判決を迎えるまで、亡くなった妻の前で良い報告ができることを楽しみにしてきました。とても残念です。賠償請求を認めないのなら、私の体を元に戻してほしいです。そして、妻との幸せな人生を返して欲しいです。

優生保護法は、間違った法律だと思います。人の体を、勝手に子供を持つことができない体に作り変えることが、許されてよいはずがありません。こんな判決には全く納得ができません。私は、自分だけでなく全国の被害者の皆さんに声をあげていただきたいという思いを持って、この裁判を闘ってきました。この裁判をきっかけにして、優生手術により傷つけられた人々・優生手術に関わった人々が次々と名乗り出てくださり、当時の実態が明らかとなり、傷を少しでも埋める対応が取られることを心から願っていました。この思いは今回の判決によっても揺らぐことはありません。被害者の代表として、私がこの不当な判決に泣き寝入りすることはできません。死んでも死にきれません。このまま心の傷を墓場まで持って行きたくありません。私は正義と公平に満ちた裁判がなされ、国に謝ってもらうまで、この裁判を続けます。高等裁判所でも、私の思いは決して変わりはありません。私のような被害者の思いを当たり前のこととして理解してくれることを、心から望みます。